

きらめき 創造 大洲市 **—みとめあい ささえあう 胴川流域都市—**

おおず 市議会だより

2008
No.17

平成 20 年 11 月 15 日発行

●発行 大洲市議会 ☎ 795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1 ☎ 0893-24-2111 (代) FAX0893-23-1121



わらじで歩こう龍馬脱藩の道（河辺）

26	"	22	"	19	日	18	日	17	日	11	(9月)
・討論	・表決	・閉会	・付託)	・建設農林委員会	・企画財政委員会	・市民福祉委員会	・総務文教委員会	・本会議(質疑・質問)	・本会議(質疑・質問)	・本会議(開会・提案説明)	
・本会議(委員長報告、質疑)											

9月定例会の日程

2面～3面 9月定例会の概要

4面～7面 質疑・質問

8面～10面 常任委員会

議会日誌



議会だよりは環境に配慮し、再生紙及び
大豆インキを使用しています。

<http://www.city.ozu.ehime.jp>

9月定例会の概要

◆一般会計補正予算 岁出の主なもの

(単位：千円)

総務費

- ・市有林整備事業委託料 1,185
(市有林整備と緑の雇用担い手対策事業にかかる経費)
- ・共同受信施設整備事業補助金 7,074
(地上デジタルテレビ放送の受信施設整備に対する補助金)
- ・統合電算システムプログラム改良業務委託料 3,900
(法改正等による電算システム改良業務)

民生費

- ・次世代育成支援行動計画作成業務委託料 1,000
(次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画書作成)

衛生費

- ・在宅当番医制普及定着化事業負担金 388
(負担金調整及び小児救急医療当番医制導入に伴う負担金)
- ・分筆登記業務・樹木伐採等委託料 1,361
(拓海工業団地への企業誘致に伴う土地売却にかかる経費)

農林水産業費

- ・オリジナル産地育成事業費補助金 70
(栗の高品質生産と産地育成推進に対する補助金)
- ・出海漁港浚渫工事費及び調査委託料 1,712
(浚渫工事と養浜事業にかかる地質調査費)

土木費

- ・公共下水道特別会計繰出金 △ 41,366
(受益者負担金・協力金・報奨金の調整に伴う繰出金の減額)

教育費

- ・小学校耐震化事業 3,420
(耐震診断評定〔喜多・長浜〕、耐力度調査〔新谷〕)



第21回渓流つり大会（河辺）

平成20年度 9月補正予算

可決

◆一般会計

1,577万円 減額

総額

235億5,721万円

(前年比△2.6%)

◆特別会計

3,220万円追加

◆企業会計

1,100万円追加

平成20年第3回定例会は、9月11日から26日までの16日間を会期として開かれました。

本定例会では平成20年度一般会計補正予算をはじめ、「大洲市職員倫理条例の制定」など市長から提出された議案14件をいずれも原案のとおり可決・同意し、市民から提出された陳情1件を採択しました。

また、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」、「子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書」を含む委員会提出議案3件を原案のとおり可決しました。なお、平成19年度決算の認定議案2件については決算特別委員会を設置し、閉会中も継続して審査することとなりました。

人事案件（敬称略）

◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

松岡 昇平（成能）
任期 平成21年1月1日～平成23年12月31日（3年）

決算特別委員会

◎委員長	◎副委員長
西村一義	武田和美
吉岡忠義	宮本増憲
昇平	樹田雅司

◆議案【市長提出分】

議案番号	件 名	議決等結果
第 9 6 号	平成20年度大洲市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
第 9 7 号	平成20年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第 9 8 号	平成20年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第 9 9 号	平成20年度大洲市病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第100号	大洲市議会議員の議員報酬等に関する条例の制定について	原案可決
第101号	大洲市投票管理者等の報酬及び費用弁償支給条例及び大洲市特別職報酬等審議会条例の一部改正について	原案可決
第102号	おおず赤煉瓦館条例の一部改正について	原案可決
第103号	大洲家族旅行村条例の一部改正について	原案可決
第104号	鹿鳴園等体験交流施設条例の一部改正について	原案可決
第105号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第106号	平成19年度大洲市歳入歳出決算の認定について	継続審査
第107号	平成19年度大洲市企業会計決算の認定について	継続審査
第108号	愛媛地方税滞納整理機構規約の変更について	原案可決
第109号	愛媛県市町総合事務組合規約の変更について	原案可決
第110号	大洲市職員倫理条例の制定について	原案可決
第111号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて	同 意

◆議案【委員会提出分】

議案番号	件 名	議決等結果
委第3号	大洲市議会会議規則の一部改正について	原案可決
委第4号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	原案可決
委第5号	子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書の提出について	原案可決

◆陳情

陳情番号	件 名	議決等結果
第 3 号	子宮頸がん予防ワクチンに関する陳情	採 択

◆報告

報告番号	件 名	議決等結果
第 9 号	平成19年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	受 理
第 1 0 号	ひじかわ開発株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
第 1 1 号	株式会社清流の里ひじかわの経営状況を説明する書類の提出について	受 理
第 1 2 号	株式会社ゆうとぴあ河辺の経営状況を説明する書類の提出について	受 理

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、三次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げているところである。

しかしながら、過疎地域においては、人口減少と高齢化は特に顕著であり、公共交通機関の廃止、医師の不在、耕作放棄地の増加、森林の荒廃など生活・生産基盤の弱体化が進み、多くの集落が消滅の危機に瀕するなど、極めて深刻な状況に直面している。

そのような中、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は平成22年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが重要である。

現在、本市は現行法第33条第2項に基づき、新市の区域内の旧長浜町・旧肱川町・旧河辺村が一部過疎地域として指定されているが、旧大洲市においても過疎指定要件に該当しないものの過疎地域同様、美しい国土と豊かな環境を未来の世代に引き継ぐ努力をしている地域を多く含んでおり、これらについても総合的な対策が迫られている。

よって、一部過疎地域指定の継続及び、過疎地域指定の範囲を広げた新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月26日

大洲市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書

女性の病気である子宮頸がんの死亡率は高く、毎年8,000人が子宮頸がんと診断され、約2,500人が亡くなっている。

子宮頸がんは、発症年齢層のピークが年々低年齢化してきており、その原因のほとんどが、ウィルスによる感染であるということから、8割近くの女性が一生のうちに感染するものの、感染した女性すべてに発症するわけではなく、持続感染により子宮頸がんが発症するといわれている。

こうした中、このウィルス感染を予防するワクチンの研究開発が進み、子宮頸がんは「予防可能ながん」となっているが、まだ日本ではこの予防ワクチンが承認されていない。

よって、国においては、子宮頸がんの予防・早期発見のための取り組みを推進するため、下記の項目について早急に実現されるよう強く要望する。

記

- 1 子宮頸がん予防ワクチンの早期承認に向けた審査を進めること
- 2 予防ワクチン承認後、その推進を図るために接種への助成を行うこと
- 3 ワクチンの開発、製造、接種のあり方に関して、世界の動向等も考慮し、検討を進め、必要な対策を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月26日

大洲市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

質疑・質問

9月定例会の
主な質問項目

8 樋田和美議員

- ①環境問題
- ②安心安全のまちづくり
- ③ふるさと納税

9 大野新策議員

- ①市長の政治姿勢
- ②肱川の治水
- ③消防
- ④循環型バス
- ⑤原油高騰対策
- ⑥介護支援事業
- ⑦教育問題

1 山下勝利議員	方
④高齢化に伴う介護施設のあり	
⑤全国学力・学習状況調査	
⑥放課後子どもプラン	

2 山本光明議員

- ①財政問題
- ②人事
- ③山鳥坂ダム
- ④環境

5 中野寛之議員

- ①農林水産業の振興
- ②行財政運営
- ③教育問題
- ④商業振興
- ⑤市長の政治姿勢

6 西村 豊議員

- ①農林業への対策
- ②自主防災組織の強化
- ③ふるさと納税制度
- ④バイオマスの利活用

7 上田栄一議員

- ①総合計画
- ②財政
- ③ふるさと納税
- ④山鳥坂ダム
- ⑤裁判員制度

3 安川哲生議員

- ①支所・連絡所の人員配置
- ②後期高齢者医療制度の状況
- ③裁判員制度
- ④財政健全化法
- ⑤財政状況の開示
- ⑥公共交通整備

答 運行形態、周辺部対策について

現在、本市で計画をしている循環バスについて

まずは、一部の区間が重複していますが、2路線をそれぞれ

4便ずつ運行する予定としています。

そこで、長浜や肱川から

中心部のほうに運行されて

います2つの民間事業者の路線バスがありますので、循環バスの運行区域内での

乗り降りに限り、既存の路線バスについてもワンコイン

循環バス



遠距離通学者が利用する
スクールバス

問 財政に与える影響について

公共下水道事業特別会計には、建設に係る起

債の償還や維持管理経費に

対して一般会計から多額の繰り出しが行われています。

本来、下水道事業などの特

別会計は、独立採算制が原則であり、総務省作成の地

方公営企業繰出金による基

準として普通交付税に算入

される額以外は使用料で賄

うべきものであると考えて

います。

当市における下水道事業

に対する繰り出しについて

は、平成19年度繰出金のう

ち約31%、約1億2,000万円が基準に基づくもの

であり、残り69%の約2億

7,000万円程度は基準

以外となり、事業に対する

補てんとして支出している

います。このことにより、民間事業者の路線バスも含まれます。このことにより、民間事業者も含めると、時間帯によって多いときは1時間に3便程度を確保することができます。この運行を平均すると、約27分に1便の運行になるものです。

周辺部については、現在スクールバスを初め目的に応じたバスが運行をされていまして、重複路線や利用者が少ない路線もあります。今後、保育所や小学校の統

乗台にあわせて目的別のバスを統合したコミュニティバスや乗り合いタクシーまたはスクールバスの住民利用による運行を計画していると考えています。



ことになります。平成19年度の公共下水道基本計画の進捗率は32%となっていまが、今後の整備について重に事業推進を図つていきたいと考えています。

当市の下水道化基本構想では、旧市町村で公共下水道や農業集落排水施設等の構想がありましたが、現在事業認可を受けていますのは、旧大洲市の肱南、肱北処理区の公共下水道事業となっています。計画の対象区域については、計画期間

や人口の見直し、工事費の削減に努めながら、財政状況の許される範囲の中で慎重に事業推進を図つていきたいと考えています。

ふるさと納税

現在までの寄付と今後の取り組みについて

答 平成20年の地方税制改正により、出身地の自治体などを直接応援することができるふるさと納税制度がスタートし、約4カ月

が経過したところです。この制度に伴う県内各自治体の寄附の申し出状況は、9月1日現在で合計279件、1,171万9,800円で、そのうち本市に対する寄附は5件で32万円となっています。寄附をしていただいた5人の方は皆さんが本市の御出身です。寄附の動機は、お盆の里帰りで帰省していく記事を見られた方や市のホームページを見て思い立つたという方までさまざままで、改めてふるさとを思う心のありがたさと制度のPRの必要性を感じたところです。

AEDの設置

小・中学校への配置状況について

答 AEDについては、平成17年度から年次計画

によって公民館、学校などの公共施設に配置をしており、現在、貸し出し用の1台を含め31台を配備している状況です。

学校施設への配備について

寄附していただいた方にちは、お礼の気持ちとして、大洲城や臥龍山荘、風の博物館と歌麿館などの市内観光施設の無料観覧券をお送りすることにしており、帰省された際に御利用いただければと考えています。

今後の取り組みについては、制度の内容を十分御理解いただいた上で、より多くの方に寄附していただけよう、各地域の県人会や同窓会などの集まりで積極的なPR活動を行うとともに、市民の皆さんにも身近な御親戚などへ働きかけをお願いするなど、さまざまな形で普及啓発に努めています。

小学校に配置されている
AED



廃材やおが屑などから作られる
木質ペレット

したAEDの中には地域貢献活動に理解を示していただいています清涼飲料販売会社、また市内の各種企業から御提供いただいたものも含まれていますが、こうした関係各位の御配慮に対し、この場をかりて厚くお礼を申し上げます。

バイオマスの利活用

木質ペレットの製造について

答 木質バイオマスエネルギー事業は、近年の原油高騰、地球温暖化等により、化石燃料の代替燃料として世間で注目を集めています。市内でも木質ペレットを使った農業ハウスの暖房実証試験が行われています。

年次計画では、最終的に91台程度を配備する予定で、毎年10台程度のペースで設置し、平成25年度をめどに配備が完了する見込みです。

学校施設については、小学校28校、中学校9校の全

校がこの計画に盛り込まれているところですが、ほかの公共施設との関係や地域性なども考慮しながら余り偏りのないように進めていきたいと考えています。

なお、これまでに設置を

すが、暖房機器がやや高価といふこともあり、農家の木質ペレット導入は、現在のところ模様眺めの状況で

す。

木質ペレット等の代替燃料としての活用の実証試験は今始まつたというような段階で、費用対効果及び今後の基礎的な需要等の予測がどういうふうになつていくか定かでないところもあり、活用についてはまだ課題が残つていますが、

実証試験の状況、また国、県等からの情報の収集及び指導等を受けながらバイオマスアウン構想を視野に入れつつ、農産物生産コスト削減のためには一つの大手成を図つていきたいと考えています。また、環境保全型農業への促進や食文化に

木質ペレットを燃料にした
ペレットストーブ



農林水産振興

持続可能な農林水産業について

答

近年の農業農村を取り巻く環境は、担い手の減少や過疎化、高齢化とともに、原油高騰による生産資材の上昇、国際化の進展など、多くの問題を抱えており、農業経営の確立と農山漁村地域の一層の活性化を図ることが緊急の課題となっています。

このような現状から、市においては認定農業者や新規就農者などの確保、支援に努めるとともに、意欲のある担い手と生産組織の育成を図つていきたいと考えています。また、環境保全

安定を図るものとして、東大洲地区に地産地消を目的とした大型農産物直売所の

肱川の治水

治水対策事業について

答

肱川河川整備計画に基づき上下流のバランスを考慮しながら、堤防整備など治水対策事業が計画的に推進されています。



大型農産物直売所の建設予定地

建設を計画し、また、喜多方山団地約4,000平方メートルにお茶の苗木を植栽し、実証事業を行っています。この大型農産物直売所と緑茶栽培の2つの事業を現在の農業を振興する上での最重要課題と位置づけ、今後も持続可能な農業経営の方策の検討と推進を図つていきたいと考えています。



工事が進められている
上老松地区的水防災事業

ています。

さらに、上老松地区においては、昨年度から事業に着手しており、引き続き土地利用一体型水防災事業等関連事業の推進を図ることとなっています。

多田地区



では平成21年度末の完成を目指し継続して工事が実施されているところです。なお、中流域の多田地区では平成21年度末の完成を期（平成31年）までには下流の治水安全度が特に低い地区の堤防整備やダム関連事業が完成見込みとなることから、その進捗状況に合わせた中流域の治水安全度

の向上対策について継続的に要請していきたいと考えています。

放課後子どもプラン

問 現況と今後の計画について

答 放課後子どもプランの事業実施には至っていないところですが、学童保育については、喜多小学校区内において実施しており、現在12名の児童が利用されています。

また、市単独事業により、参加を希望する児童全員を対象とした地域子ども教室推進事業を平野小学校、白滝小学校、中野小学校の3校区で実施しています。さらに、通学合宿を中心とした子ども放課後支援事業を大谷小学校、正山小学校の2校区において実施しています。

また、子ども教室事業として、市内全域の児童を対象として、7月から12月まで土曜日の午前中を利用して、肱南公民館において、絵画、英会話、卓球など5つの教室を開講し、週末の子どもたちの居場所づくりや健全



元気いっぱいの子どもたち



喜多児童館で行われている
学童保育

は、来年度には運営委員会を立ち上げ、前向きに検討を進めていきたいと考えています。

今後の放課後子どもプラン事業の実施計画について

を進めたいと考えて

景気浮揚対策

問 景気浮揚対策について

答 中小企業支援策として、

省の委託を受け、大洲商工會議所内において、大洲地域経営支援センターを開設しています。応援コーディネーターによる週3回の窓口相談を行うなど、6月から8月までの3カ月間の実績で相談企業数が52社、主な相談内容としては経営革新が全体の71%、操業に関するものが12%、そのほかには事業継続、農商工連携、地域資源活用の相談などとなっています。

この支援策について、地域資源活用の相談となつていています。これらは、産業振興や景気浮揚に即効性のあるものではないが、粘り強く繰り返し取り組んでいくことで、いろんな芽が出てくるのではないかと考えています。

また、今年度誘致に成功した株式会社ブルーム・クリシックについては、来春からの操業開始を予定されています。当初は30人程度からのスタートですが、4

年後には100人の雇用を計画されており、大洲市の産業振興にもつながっているとあります。

小学校統廃合

問 地元説明会の状況と廃校舎等の活用について

答 現在、統廃合計画の対象となっています17の小学校について、校区別に説明会を実施しており、主な御意見としては、「なぜ統合しなくてはいけないのか」、「なぜ複式学級が悪いのか」、「学校を残してほしい」、「過疎化に拍車がかかる」など

小学校統廃合計画とともに校舎利活用が問題となる

反対意見を述べられる人もありますが、前向きな意見を述べられる人もあり、子どもたちの教育に対する考え方もそれぞれ違いますが、それでもそれぞれ違います。これまでいくことでのところ、いろいろな芽が出てくるのではないと想っています。

また、今年度誘致に成功した株式会社ブルーム・クリシックについて、来春からの操業開始を予定されています。当初は30人程度からのスタートですが、4



委員会審査

9月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務文教委員会

委員長 梅木良照

◆大洲市職員倫理条例について

委員長 梅木良照

この条例の制定目的は、相次いだ職員不祥事の反省に立ち、市長等及び職員の倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、市民全体の奉仕者として倫理の確立及び向上に努め、公務に対する市民の信頼を確保するためである。

◆学校施設の耐震化対策事業について

答 耐震診断と耐力度調査について

答 耐震診断は補強することが前提の建物が対象

程よりも高いレベルに位置し、根本的な理念をより高い時点で定めることで職務上の倫理を確立していくこうとするものである。

◆学校施設の耐震化対策事業について

答 耐震診断と耐力度調査について

答 耐震診断は補強することが前提の建物が対象

調査は校舎のコンクリート部分に穴を開ける程度であり、授業等への影響は少ないものと考えているが、本格的な耐震工事については授業等を考慮し、夏休みに集中して実施することになる。

企画財政委員会

委員長 古野青弘

◆指定管理者制度について

答 施設の利用状況と利用料金について

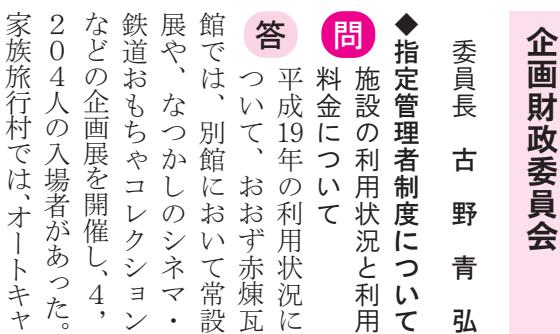
答 平成19年の利用状況について、おおむね赤煉瓦館では、別館において常設

既存の服務規程と条例の必要性について

答 現在当市では「服務規程」という独立した規定は設けておらず、「処務規程」の中で服務に関する事項を定めているが、今後「服務規程」に類する例規の整備を検討していく予定である。今回あえて条例とした理由については、規則・規



新谷小学校
耐力度調査が予定されている



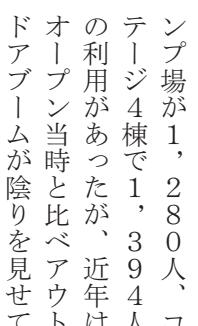
新谷小学校
耐力度調査が予定されている



◆共同受信施設整備事業補助金について

説明 市では、地上デジタル放送の難視聴地域解消を図るため、自主共聴施設を管理する組合に対し、地上デジタル放送受信に対応する経費の一部を補助する制度を活用し、今回、菅田町の本郷テレビ組合など3組合の施設改修に係る予算を計上している。

答 一帯あたりの負担の平準化について



平成19年の利用状況について、おおむね赤煉瓦館では、別館において常設

既存の服務規程と条例の必要性について

答 現在当市では「服務規程」という独立した規定は設けておらず、「処務規程」の中で服務に関する事項を定めているが、今後「服務規程」に類する例規の整備を検討していく予定である。今回あえて条例とした理由については、規則・規

いる影響で利用者が減少している。鹿鳴園等の体験交流施設では、ケビンが56人、望湖荘が683人、テニスコートが828人となつており、家族旅行村と同様、減少傾向にある。

利用料金の値上げについては、どの施設も最近は利用者数が減ってきており、指定管理者制度が導入されることによりコスト削減だけでなく、行政の発想ではできない、民間のノウハウを生かしたサービスの向上も期待できるため、指定管理者に対しては利用者の増加に向けての取り組みをお願いしたいと考えている。

答 現在の制度は、国の補助制度を導入し、市が追加助成を行うことにより、自主共聴施設改修に係る補助対象事業費の4分の3を補助するものであり、施設加入者の負担は残りの事業費を世帯数で割ったものとなり、最低でも3万5,000円の負担をお願いするものである。昨年実施した調査では、自主共聴施設の改修に要する1世帯当たりの負担が20万円以上となる共聴組合も数組合あり、市としてもそのような高額な負担を強いられる世帯に対しては何らかの支援を検討しなければならないと考えている。



市民福祉委員会

委員長 棚田和美

◆在宅当番医制普及定着化

事業負担金について

説明 大洲喜多地域における休日の初期救急医療体制

は、喜多医師会が実施主体となり、日曜祝日の在宅当番医制度を実施していると

ころであるが、このことに加えて、さらに安心して子

どもを生み育つことのできる環境づくり及び小児医療の初期救急医療体制の整備を図るため、八幡浜保健所の取りまとめにより、大洲喜多、八幡浜、西予地域の小児科医師11名が10月から小児救急医療の体制を整えることとなつたので、この取り組みを支援するため従来の在宅当番医制に小児科分を追加する負担金を相殺計上するものである。

◆「子宮頸がん予防ワクチンに関する陳情」について

内容 子宮頸がんの死亡率は高く、発症年齢層のピー

審査結果 採択
(3面に意見書掲載)

建設農林委員会

委員長 岩田忠義

◆オリジナル産地育成事業

費補助金について

この事業は愛媛県が開発した環境浄化微生物を活用した良質堆肥を用いて品種別の収量等の影響調査を行う実証事業のほか、消費者動向調査や市場流通調査及び販路の開拓等を行うものである。なお、この事業は愛媛県から3分の1の

意見 当市においては、子宮頸がん検診の対象年齢を平成16年度から30歳以上を20歳以上に引き下げて実施しており、平成19年度におけるその受診率は32・1%になっているものであり、がんの知識の普及啓発や財政支援などを行なうながら受診率を上げていく必要がある。また、がんの発生を抑制することができるこのワクチンについては海外では承認されているが、日本においても早期承認となるよう研究開発を行うとともに、これらの必要な対策を推進するための意見書を関係機関に提出すべきである。



県下で生産量が1位を誇る
大洲の栗

答 補助を受け、JA愛媛たいが事業費21万円で実施を行い、栗の生産量が県下1位を誇る大洲市において、栗のオリジナル産地として育成を図るものである。

問 現状と販路拡大について

答 現在大洲市における栗の栽培面積は約871ヘクタールで、収穫量は年間約544トンである。また、この環境浄化微生物は、「えひめAI・1」という種類で、この微生物を農協の堆肥センターで投入し堆肥を作るもので、通常は80日から100日かかるところを、この微生物を使うことによって約半分の日数で堆肥を製造できることが、県の試験場で実証済みである。今回の事業では、この堆肥を栗畠へ入れて、樹木の生長や実のつき具合を検証していくものである。また、販路の拡大については、大阪、神戸、名古屋の市場関係者に流通の調査を行い、さらにデパートでの即売を計画していくなど、大洲の栗を積極的に宣伝したいと考えている。

意見 非常に厳しい農家経



浚渫工事予定の出海漁港

済の現状を踏まえ、堆肥の利用については費用対効果を考え、一方では畜産業者が処理しなければならない家畜ふんを有効に利用するなど、大洲市の経済にプラスとなるよう検討いただきたい。

◆出海漁港管理費について 問 答

問 現在、出海漁港で係留されている船は35隻で、平成19年度の漁獲高は約1億4,000万円であり、5年前に比べて約3,000万円増加している。この漁港口には出海川が流れ込

んでいるなど地形的要因もあり、慢性的に土砂が堆積していることから、3年から4年に1度の定期的な浚渫が必要であり、浚渫前には海洋環境保護のため、底地質調査をしなければならない。また浚渫した土砂については、同じ漁港区域内の海岸で浸食されでなくなつた砂浜を取り戻すことと、海岸の保全を兼ねた養浜の材料として投入し、有効利用を図つていきたいと考えている。

議会日誌

2日・埼玉県熊谷市議会行

政視察来市

4日・国道197号(大洲・八幡浜・西宇和間)
地域高規格道路建設促進期成同盟会定期総会(伊予市)

8日・宮城県名取市議会行
政視察来市
15日・四国治水期成同盟連合会通常総会(丸亀市)



障害者親善ソフトボール大会に「議会チーム」も参加！



大洲市を中心に撮影された映画
「ぼくのおばあちゃん」
11月1日から上映中



肱川あらしのシーズン到来！
寒さに負けず、元気に登校！

秋も深まり、豊穣を祝お祭り、そして秋を味わうイベントが市内各地で盛大に行われています。そして季節はいよいよ冬に。忘年会、クリスマス、年賀状…。こういつ言葉を聞いただけで何だかそわそわと、落ち着かない方もいらっしゃるのではないかでしょうか。依然として厳しい市の財政状況の中、明るく住みよい大洲市を目指し、議会としての責務を果たしていく今まで、一層のご支援・ご協力をお願いいたします。



帶江橋(河辺)

編集後記